

令和5年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

令和5年9月12日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和5年9月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
5	8番 田中 義基	1. 害虫キオビエダシヤクについて ①その生態と町内のイヌマキ(ヒトツバ)等の被害状況は。 ②駆除の手法と町民への広報は。	町長	
		2. 野生動物の民家住宅への侵入について ①タヌキ・イタチ・ハクビシン等の侵入被害報告は。 ②侵入防止・捕獲等の対策支援は考えられないか。	町長	
		3. 自治体DXの取組みについて ①自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進の意義をどのように認識されておられるのか。 ②今後どのように取組を推進していかれるのか。	町長 教育長	
		4. 蚊口浜一带の観光開発振興について ①どういうビジョンをもって進めて行かれるのか。 ②何らかの推進計画の作成の予定は。 ③観光資源である牡蠣・海水浴場・キャンプ場・サーフィン場等の今後の変化と対応は。	町長	
		5. 災害時避難情報の町民の受け止め方について ①それぞれの避難情報発令を決断する際の判断基準は。 ②避難情報のテレビ・ラジオでの報道に到る手順と経緯は。 ③警戒レベル、特にレベル4の避難指示の詳細は。	町長	

6	11番 加藤 秀文	<p>1. 竹鳩橋の架け替えは、財政面から可能なのか。その根拠について</p> <p>①高鍋町の借金は80億円。既に財政危機ではないのか。</p> <p>②町税合計は、企業を誘致し高鍋町が30億円投資しても増加なしなのか。</p> <p>③法人税は30億円を投資しても減少。投資の効果なしなのか。</p> <p>④交付税は令和3年のコロナ対策で増だが、固定資産の課税免除相当額は減る。誘致企業の税収増でも財政基準額を超えれば交付税は減額されメリットがないのか。</p> <p>⑤高鍋町の借金増は新たな借入金で借入返済をしているようなものなのか。</p> <p>⑥実質公債費比率は警告ギリギリ14%。高鍋町は夕張市のようになるのか。</p> <p>⑦高鍋町の財政は宮崎県内市町村ワースト1位なのか。</p> <p>⑧高鍋町は経営収支比率70%以下が適正なのか。</p> <p>⑨財政指数を良くするのが町づくりの目的ではない。豊かで美しく誰もが住みたいと思う街をつくるには優れた財政運営が必要であると考えるが、町長の考えを伺う。</p>	町 長	
		<p>2. 県道313号線ホテル四季亭～パチンコオーパス間の防犯灯整備について</p> <p>①この通りの状況確認はされたことはあるのか。</p> <p>②足元の暗さからの通行者の防犯と安全確保の対策についてはどう考えているのか。</p> <p>③暗さからの防犯・衛生面の対策についてはどう考えているのか。</p> <p>④飲食店利用者の安全確保及び防犯の対策についてはどう考えているのか。</p> <p>⑤飲食店経営者からの要望はどう考えているのか。</p>	町 長	

		<p>3. 蚊口浜北側防波堤沿いの道路整備について</p> <p>①北側防波堤沿いの道路状況について認識されているのか。</p> <p>②幅員が狭く利便性の悪さ・ゴミの不法投棄が見られるが、対策についてはどう考えているのか。</p> <p>③車両と歩行者、自転車などとの安全性は護られるのか。</p> <p>④海難事故などの際、緊急車両などの大型車両は通行困難の状態にあるが、対策はどう考えているのか。</p>	町 長	
		<p>4. 東小学校正門及び西側から校舎玄関までの通路整備について</p> <p>①通路に不備がある現状について確認されているのか。</p> <p>②これまで改善対策は取られているのか。</p> <p>③その後の状況はどうなっているのか。</p> <p>④この状況で児童の学校内での安全は護られるのか。</p>	教育長	
7	12番 檜原 富子	<p>1. 災害対策・避難支援について</p> <p>①災害対策は、今まで想定していない被害をもたらす異常気象の発生で更なる対策や連携が必要だが、どのように考えているのか。</p> <p>②昨年12月議会で一般質問をした車中泊避難所の指定はどうなっているのか。</p> <p>③津波想定 of 東西小学校の避難所の備蓄品などはどうなっているのか。</p> <p>④避難のできない高齢者や障がい者などの避難支援は考えられているのか。</p> <p>⑤自治公民館や民生委員などとの連携はどうなっているのか。</p>	町 長 教育長	

		<p>2. コロナで希薄になった人の繋がりや活動について</p> <p>①コロナが長く続いたために希薄になった地域活動や人の繋がりを再生していくための施策などはあるのか。</p> <p>②食の文化祭や子育て応援フェスティバルなどの世代間交流もできるイベントの再開はできないのか。</p> <p>③多世代間が交流できるような新たなイベントの構想などはあるのか。(持続的なこども食堂やおやつ屋さんなど)。</p>	町長 教育長	
8	5番 春成 勇	<p>1. 人口減少対策について</p> <p>①人口減少に伴い上下水道の施設の今後の計画について伺う。</p> <p>②人口減少になる中で空き家から必要のないと決めた家の解体工事を行うが、ここ3年間の件数を伺いたい。</p>	町長	
		<p>2. 台風6号について</p> <p>①今回の避難状況について伺う。</p> <p>②災害の状況について伺う。</p>	町長	
		<p>3. 町内のボランティア活動について</p> <p>①蚊口浜クリーン活動のボランティアについて伺う。</p> <p>②鳴野浜及び堀の内浜のボランティアについて伺う。</p> <p>③持田古墳及びその他の古墳のボランティアについて伺う。</p> <p>④舞鶴公園及び秋月墓地のボランティアについて伺う。</p>	町長 教育長	
		<p>4. 道路整備について</p> <p>①蚊口(4)線の踏切の拡幅について伺う。</p> <p>②権現前・茂広毛線の拡幅について伺う。</p> <p>③権現前・茂広毛線の水溜りの補修について伺う。</p> <p>④樋渡(1)線の道路整備について伺う。</p> <p>⑤菖蒲池東南・樋渡線の側溝の蓋の取付について伺う。</p>	町長	

出席議員 (14名)

1番	日高 正則君	2番	森崎 英明君
3番	橋 重文君	5番	春成 勇君
6番	兒玉 秀人君	7番	中村 末子君
8番	田中 義基君	10番	森 弘道君
11番	加藤 秀文君	12番	檜原 富子君
13番	松岡 信博君	14番	緒方 直樹君
15番	古川 誠君	16番	永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 井戸川 隆君
 議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	小山 圭一君
教育長	島埜内 遵君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			野中 康弘君
財政経営課長	飯干 雄司君	建設管理課長	吉田 聖彦君
農業政策課長	濱本 明俊君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	山下 美穂君		
会計管理者兼会計課長			鳥取 和弘君
町民生活課長	日高 茂利君	健康保険課長	濱本 生代君
福祉課長	杉田 将也君	税務課長	宮越 信義君
上下水道課長	渡部 忠士君	教育総務課長	横山 英二君
社会教育課長	岩佐 康司君		

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

昨日11日に引き続きまして、順番に発言を許します。

まず、8番、田中義基議員の発言を許します。

○8番（田中 義基君） 8番。おはようございます。8番の田中義基でございます。この議会一般質問の2日目でございます。本日は、私も含め、4名の議員の質問が予定されております。午前中の早い時間帯から多くの傍聴においでいただきました皆様、本当にありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私は、今回、5点ほど質問事項を挙げさせてもらっておりますが、制度政策の根幹に関わる質問とまでは言えない、本当に些細な案件ではありますが、町民の方があまり御存じなかったことや、非常に気にかけておられる案件、二、三点を含めて質問をさせていただきます。1番の害虫キオビエダシヤクについてと、2番の野生動物の民家住宅への侵入については、発言者席から伺うこととさせていただきます。

3番の自治体DXの取組ですが、この自治体が行う取組であるDX（デジタル・トランスフォーメーション）、手短に申し上げれば、デジタル技術を活用して自治体が抱える問題を解決し、住民の生活をよりよくするために自治体が行う取組とのことを指しております。

令和4年6月に、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定されました。そこには、自治体では、まずは自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータ、AI等を活用して、住民の利便性を向上させながら、より業務の効率化を図り、人的支援を行政サービスのさらなる向上につなげていくべきと明確に規定をされております。

実は、今議会の議案を配付いただいた際に、初めて高鍋町デジタル変革未来宣言なるものをされたんだということを事実を知りました。デジタル・トランスフォーメーションの推進について、前回の一般質問の答弁では、所管部署の併設と合わせて、今後の状況を見ながら、必要に応じて検討してまいりたいというものと理解をしておりましたから、唐突でありましたのでびっくりしましたが、必要を感じられて検討されることになったんでしょう。本当に英断だと思います。

その未来宣言を作成された経緯や、宣言要旨に沿った答弁をされることになるんですが、改めてお尋ねしておきます。町長、教育長も、十分御承知のことだと思いますが、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進の意義を、どのように認識しておられるのでしょうか。

次に、4番の蚊口浜一帯の今後の観光開発振興についてですが、観光面としての開発振興につきまして、小丸川河口から宮田川河口までの蚊口浜一帯、その一帯におきまして、近年サーフィン施設や進入道路の整備、それから宿泊施設の建設やオートキャンプ場の整備などの実施、あるいは計画がなされています。これらを含めまして、町として今後どういうビジョンを持って進めていかれることになるのかお伺いしておきます。

次に、5番、災害時避難情報等の町民の受け止め方についてです。近年の異常気象の影響で、町内でも大雨、台風などによる災害発生の危険度が増しています。その発生が予想される際の防災情報の発信に関しましてお尋ねいたします。

各地区住民の方のその情報の受け取り方、受け止め方についてですが、これまで議員の質問や議会に対しての報告でもありましたように、避難情報などの詳細について、配布されたハザードマップや広報紙などを常日頃からしっかり確認しておいていただきたいという旨の周知、これは町として十分に徹底してこられたものとは思っております。でありながら、防災無線やテレビ、ラジオから防災報道が流れた際、どうして自分の地区がとか、どこに避難をとか、避難所にこんなに大人数が入れる余地はあるのかといった内容で、町民の方に混乱が生じてしまったのは事実だと思います。

そこで質問させていただきます。避難情報発令の最終判断をされるのは町長だと思いますが、それぞれの避難情報発令を決断する際の判断基準はどのようなものなのでしょうか。

残る、3、4、5、それぞれの②、③についても、発言者席から伺うこととさせていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆さんおはようございます。お答えいたします。

まず、自治体デジタル・トランスフォーメーション推進の意義についてでございますが、目指すべきデジタル社会、つまりデジタルの活用により住民の幸せを実現するため、最も身近な行政を担う町の役割が重要であると認識しております。

本町が、その意義を認識し、役割を果たしていくためには、単にIT技術を駆使した効率化や自動化を目的とせず、まずは、ゼロカーボンシティ宣言、併せてオーガニック宣言にも併せた時代を読むこと、長期的ビジョンの基に、そこに町民のニーズがあるかどうかを見極め、デジタル技術の活用は、あくまでも住民が求める幸福、真の町民ニーズ、また、持続可能な社会の実現をするためであります。変革トランスフォーメーションの一つであると認識することが重要であると考えます。

これらを踏まえ、本町における自治体デジタル・トランスフォーメーションを推進していくため「高鍋町デジタル変革未来宣言」を宣言したところでございます。デジタル・トランスフォーメーション推進に当たっては、町民とその意義を共有しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、蚊口浜一帯の観光開発振興に関するビジョンについてでございますが、蚊口浜一帯は、高鍋駅が隣接し、サーフィンやキャンプ場、海水浴場、海のイベントなど様々な観光資源に恵まれている地域であることから、町といたしましても、観光誘客の大きな柱と位置づけているところでございます。

現在、先日10日には、るりや跡にコワーキングスペース「VIVA CAGUCCI」がオープンいたしました。11月にはオートキャンプ場が開設されます。また、磯亭跡の施設の整備が民間事業により進められているところでございますので、これらの進捗や今後の状況を踏まえるとともに、蚊口浜の観光振興に携わる各民間事業者の方々との協議も重ねながら、今後のビジョンを検討してまいりたいと考えております。

次に、避難情報を発令する際の判断基準についてでございますが、災害対策基本法第

5条において、市町村は地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するための責務を有すると規定されており、同法第50条及び第56条第1項において、市町村長は、災害に関する予報、若しくは警報の通知等を受けたときは、地域防災計画の定めるところにより警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又は指示を行うものとする規定されています。実際には、気象庁等からの防災気象情報を基に、地域に災害が発生し、または発生するおそれがあると判断される場合に、高鍋町地域防災計画に定める基準に基づき、避難情報を発令しているところでございます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。おはようございます。教育分野について答弁させていただきます。

教育現場においても、最新のデジタル・テクノロジーを活用することで、教育の手法や手段、それから教職員の業務を変革することができると考えております。現在、教育を受けている子どもたちは、小さな頃から身近なところでデジタルと接しており、今後、社会に出て、さらにデジタルが浸透していく未来を生きていくことになるため、従来とは違った新たな知識やスキルが求められていくものと考えております。

しかしながら、教育のデジタル化やデータ活用は目的ではなく、あくまでも手段に過ぎません。子どもたちの個別最適な学びの環境を実現し、教員の働き方が変わることで教育環境をさらに充実させていくことが重要であると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。町長、それから教育長から答弁いただきました。全く同感であります。DXに関しましては、そうでございます。

そこで、まず1番のほうの害虫キオビエダシャクについてから始めさせていただきますが、ここ数年、高鍋町でも、昨日質問のありましたヤンバルトサカヤスデや、これも昨年でしたか、オオキンケイギクなど、従来の外来生物や、害虫としてはあまり知られていなかった珍しい生物が話題に上ってまいりました。

今年の5月でしたか、1頭の黒と黄色の文様のあります本当にきれいな蝶々だと思ったんですが、見かけました。しかし、数日後の夕方に、数十匹の個体が庭先を乱舞しているのを見まして、少々気味が悪くなったのを覚えております。調べてみますと庭木として植栽されているマキ科のイヌマキなど、通称ヒトツバなどを食する害虫のキオビエダシャクという蛾の一種の成虫であることを知りました。高鍋町内でも、今年の春先からこのキオビエダシャクの大量発生が問題となっているようでございます。

そこで、このキオビエダシャクという蛾の、その生体と、町内のイヌマキ（ヒトツバ）などの被害状況はどうなのか、把握しておられればお答えいただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。キオビエダシャクの生態でございしますが、

幼虫は5センチ程度のシャクトリムシでございまして、頭や尻、側面のオレンジ色の模様が特徴でございます。成虫になりますと、紺色の羽に黄色の帯がある蛾の一種となります。発生回数につきましては、年に4回から5回でございまして、毒蛾の幼虫である毛虫のような毒は持っておらず、人体に影響はないとされておりますが、幼虫期にマキ科のナギやイヌマキ、ラカンマキの葉を食害し、樹木が枯れてしまうことがございます。

本町内での被害状況でございますが、現在のところ、大工小路地区、黒谷地区、中鶴地区で民家の生け垣などに幼虫の発生や庭木等の被害が確認されておるところでございます。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。本当に幼虫を見ると、本当に毒々しくて、何か蜂と間違えて他の鳥とかも食わない、取らないという話を聞いておりますけれども。

被害の状況なんですけど、私もちょっと町内を回ってみましたんですけど、中鶴は知らなかったんですけど、毛作から大工小路、黒谷、山下、松本、平原辺りまでは被害は確認しているんですけど、時期が違ったんでしょうかね、そのほかの地域の発生を確認ができませんでした。

それと不思議に思ったのは、家の周り、例えば、庭の東と南に同じ種類の植栽がされていても、その一方だけしか食害されていないとかですね、これ、どういう、そういう家が大半でしたものですから、よくは理由は分からないんですけども、とにかく、まずは駆除が必要だなというふうに思われました。

その駆除の最適な手法を教えたいのと、また、このような被害が出ていることや、その駆除方法について、町民への広報はどうされていかれるのか教えていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。駆除の方法でございますが、卵やさなぎ、成虫に対しましては薬剤が効果がないということから、幼虫期に捕殺や薬剤散布によりまして駆除することが最も効果的であると言われております。

また、町民への広報といたしましては、直近で8月19日付の「お知らせかなべ」のほうで注意喚起の記事を掲載しているところでございます。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。幼虫期に、そのイヌマキ等を叩きますと、下に尾を引いてずっと落ちてきますね。それを1個1個取るというのは、なかなか至難の業かなというふうに思っていますし、成虫のほうも非常に敏感で、ちょっとしたことで、すぐ逃げていきます。ちょっと観察したことがあるんですけども、成虫になってすぐどこかの壁に張りついて交尾していますね。雄のほうは、だんだん枯れていきます。雌のほうは、それを外れて産卵するというような状況なのかなというふうに思っていますが、その駆除剤の、児湯農協さんからちょっと伺いましたら、有効な駆除薬剤を2種ほど教えていただきました。ですが、それぞれ500ccで、一瓶、1万円弱と5,000円弱、結構高額なもので、ト

レボン乳剤とか、アディオン乳剤とかいう薬剤だったと思いますけども。

このヤンバルトサカヤスデの防虫薬剤に対して、その購入費用の助成を行っても、ヤンバルトサカヤスデは防除薬剤について購入費の助成を行ってもらっていますけれども、このキオビエダシヤクの駆除剤購入助成というのは検討できないものなんでしょうかね。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） 町民生活課長。個人等の敷地内に植栽されております庭木等に、蜂や毛虫などの害虫が発生した際の駆除は、基本的に所有者による駆除、もしくは所有者から駆除業者へ依頼していただくようお願いしております。

本件につきまして、現時点で駆除剤の購入費助成等の検討は行っておりませんが、県や他の市町村の状況について情報を収集してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。ぜひ検討をお願いしておきます。

あえて質問項目には入れておりませんが、町内には、マキ科の植物を植木として植栽しています、いわゆる空き家、非常に多いと思います。そちらの食害被害状況も本当に心配になりますが、そこが起点となって町内全域に被害が広まるおそれも考えられますので、今後、その駆除対策も必要になるんじゃないかと。その点の配慮も、ぜひこれからお願いしておきたいというふうに思っております。

次に、2番の野生動物の民家住宅への侵入について質問させていただきます。最近、住宅街で民家住宅への野生動物の侵入事案が散見されるようになりました。黒谷、市の山地区では、最近、民家近くの山手で、猿の親子連れ、群れ、集団が目撃されたようですが、以前にも猿の目撃情報があったんですけども、それはいつも1匹の、いわゆるはぐれ猿だったんでしょうかね。今回のような集団の群れというのが民家に近づく、出没とは珍しいことのようにです。その猿も野生動物ではあるんですが、今回の質問の対象は猿ではございません。質問させてください。タヌキ、イタチ、ハクビシンなどの野生動物、侵入被害の報告というものは、ありませんでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。農業政策課におきまして、一般的に農作物への被害がある場合に、農家の方々から連絡を受けまして、高鍋町有害鳥獣捕獲班へ連絡をいたしまして、箱わな等の設置を行い、鳥獣の捕獲を行っております。住宅外での目撃情報なども連絡をいただくことがございますけれども、住宅への侵入被害につきましては把握をしておりません。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。おっしゃった農作物に対する有害鳥獣の駆除撃退法につきましては、おっしゃった箱わなとか、電気柵とか、シシオドシ、猟銃などの手法が考えられますが、先ほどの挙げました野生動物、いわゆる野生動物についての侵入防止とか捕獲等の対策支援というのは考えられないものなのでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。タヌキ、イタチ等につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、対応としましては、高鍋町有害鳥獣捕獲班が、民家そばの林地などにわなを設置することはできると考えております。しかしながら、民家内への侵入に対しては、各自で対策をしていただくしかございません。民家内に侵入ができる隙間をなくす工事でありますとか、各自で対策をしていただくしかないと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。じゃあ端的に言いますと、そういう民間の侵入等があった場合に、まずは農業政策課のほうへ連絡をすればいいということで了解してよろしいですか。ありがとうございます。

これらの野生動物も、遠目で見ている限りはなかなかかわいいものなんですけれども、侵入されたお宅からすると、臭いはするし糞は汚いし、臭いし、抜け毛も落ちているわけで、あまり気持ちのいいものではないなというふうに思います。よく病気で毛の抜けたタヌキなどの野生動物を見かけますけれども、これは犬や猫などに、その症状が感染をします。その事例を知っておりますけれども、獣医師さんによると、そのペットを通じて、人にもその症状が現れることがあると言われておりました。ペットなどを飼っておられる方は、常にこれら野生動物が自宅等に侵入してこないように、只今お答えいただいたような、常日頃から注意を払っておく必要があるというふうに思っております。町民の方への周知も必要かと思しますので、検討をよろしくお願いいたします。

次に、3番、先ほどお答えいただきましたが、自治体デジタル・トランスフォーメーションの取組についてでございます。答弁ありましたが、デジタル変革未来宣言を知る以前の、この一般質問の聞き取りでございましたので、既に答弁いただいた内容と重なる趣旨の質問となるかもしれませんが、その点は御容赦お願いしたいと思います。

先ほど述べました令和4年6月のデジタル社会の実現に向けた重点計画、その後の9月に推進計画が作成されておりますが、町長はそれもあって、今年度の施政方針に、特にスマートシティ関連のIoTやLPWAの単語を多く記述されたんだろうなというふうに思っております。

それらを踏まえて、高鍋町の業務の効率化と住民サービスの充実という問題の解決を目指しておられるのだと推察いたしますが、これらデジタル化やIT技術のIoTやLPWAを手段として目的とするのが自治体DX、先ほどおっしゃいましたと判断しますので、そこでお尋ねしておきたい。今後、どのように取組を推進をしていかれるのかお答えいただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（小山 圭一君） 副町長。お答えいたします。今後のデジタル・トランスフォーメーション推進の取組についてでございます。

町といたしましては、デジタル技術やA I等を活用しまして、町民ニーズに沿った利便性を向上させるとともに、行政における業務の効率化を図ることで、限られた人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていきたいと考えております。

まずは、デジタル技術を活用した変革に取り組んでいくという意識に変えることが必要であると認識しておりまして、そのためには、自治体トランスフォーメーションに関しまして、専門的な知見を有した方にアドバイザーを委嘱しまして、職員等への研修によりまして組織全体としての意識の醸成を図っていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。教育現場に関連することをお答えいたします。

教育デジタル・トランスフォーメーションの推進におきましては、主に教育データの標準化、それからメクビットなどの基盤的ツールの開発活用、教育データの研究分析と現場への還元、新たな知見の活用という3つのことに取り組むこととされております。

メクビットと申しますのは、文部科学省が開発した、紙ではなくてコンピュータを用いた試験方式のことになります。このコンピュータを用いた試験は、子どもたちの様々な学習履歴や成績をデジタルデータで得られるため、教育データの利活用と親和性が高いと言われておりまして、実際に今年度行われました全国学力学習状況調査では、中学校英語の試験の一部が学習用タブレットを使って行われております。

文部科学省の見解といたしましては、教育デジタル・トランスフォーメーションの進め方は3段階になっておりまして、G I G Aスクール構想による児童生徒1人1台端末の整備と、教職員のための校務支援システムの整備を行うことが第1段階です。

それから、現在、第2段階として、その整備された機器によって、I C Tやデータ活用による指導教育や行政の改善最適化を進めているところでございます。

最終的に第3段階といたしまして、デジタル技術とデータを活用して、知見の共有と新たな教育価値の創出を目指すこととされているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。今、只今の副町長の答弁の中に、アドバイザーに委嘱、委託をするという話をちょっと伺って、まさかそのデジタル宣言に合った方ということは、もう既に決まっているのかなって、ふと思ったりもしたんですが、そんなことはあり得ないと思いますんで。

その関連で、ちょっと伺っておきたいことがあります。昨日の6番議員の質問されたことなんで、結果、同じ質問になってしまい、申し訳ないんですけども確認をさせていただきたいんですが。

先月でしたか、姉妹都市である米沢市の中学生が熱中症の症状で亡くなったとのことでした。本当に残念です。高鍋町でもあり得ることかもしれませんので非常に残念なことで

す。何でも、その日は外での活動は午前中だけの予定だったので、熱中症予防の暑さ指数、WBGTなんではないかな、それを計測しなかったと報道では聞いております。

伺います。高鍋町内の小中学校でのこの指数は、どのように計測されているのでしょうか。職員がわざわざ外に出て、機器で計測することになるのか、設置してある表示機を見て判断することになるのか、いかがなんでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。4校とも、熱中症センサーのデータが、手持ちのパソコンで確認できるようになっております。また、それ以外でも、ハンディータイプの計測機で確認を行っている学校もございます。基本、熱中症センサーのデータを利用していただくこととさせていただきます。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。今の答弁にもありました。じゃあ、自分のパソコンという端末のほうに入ってくるということなんですね。昨日、教育総務課長も答弁されているんですけども、改めてまた伺います。以前、誘致企業のエイムネクストさんが実証実験で設置したセンサー機器からスマホ等に、その指数等何かを伝えるというシステムがあったかと思えますけれども、その装置というのはどういうもので、今どうなっているんでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。現在は、東小学校と東中学校の校庭と体育館に、それぞれ設置がされてありまして、そのセンサーを計測した暑さ指数のデータをインターネット上で確認することができますので、西小学校と西中学校のほうも東小、東中で計測したデータを活用しているという現状でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） じゃあ、東小中でのデータを、そのまま西小・西中でも活用した形で判断をしているということですね。なるほど。

それから、これも前回の一般質問で伺ったことなんですけれども、これまで新聞等のマスコミに、スマートタウンの先端事業に取り組む高鍋町などの報道があったことを考えれば、デジタル・トランスフォーメーションにつながる、まずはLPWA推進室等の設置が必要ではないかという質問の答弁で、再度申し上げるが、今後の状況を見ながら必要に応じて検討していくということでしたけれども、IT化、デジタル化とデジタル・トランスフォーメーションを混同してはいけないんですけれども、潮の流れとして、先ほどおっしゃいましたが、教育長おっしゃったかな、IT化とデジタル化はDXのための手段なんだということを踏まえまして、今回も同じ質問を、またさせていただきますが、今のデジタル・トランスフォーメーションを巡る社会の要求状況をチャンスと見なして、この機会を

利用して、高鍋町を全国でも個性がある貴重なスマートシティに仕上げることで、デジタル・トランスフォーメーションを最大限に推進したいというふうに思われませんか。まだ全然遅くないですし、未来改革宣言をされたことを契機として、町長どうでしょうか、そのように進められませんかでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず、高鍋町にLPWAを設置してビジネスカンファレンスが行われました。5年前、6年前。様々な企業が、高鍋町で実証実験をすると、町ではなくて企業が実証実験をするということで、ビジネスカンファレンスを行われましたけれども、残念ながら実証実験をされる企業は来なくて、そこを町がやるというのは少し方向性が違うということ、1回確認しておく必要があるということですね。それについて、それを認識してお答えしますが、デジタル・トランスフォーメーションの推進及びスマートタウンの実現についてでございますが、持続可能なまちづくりの推進の観点から、さらに申し上げますと、町民の皆様の幸福度の向上や将来を担う子どもたち等のために、多様なニーズを捉えながら真に必要な取組を進めていくことが極めて重要であり、そのような考えの下で、積極的かつ幅広くデジタル・トランスフォーメーションを推進するための組織の構築について、前向きに検討してまいりたいと考えているところでございます。

あわせて、この機会でございますので、なぜデジタル未来宣言をしたかということは、これ非常に大事でした。世の中、社会、一般企業、社会は様々なデジタル化をどんどん進めていくと思います。しかし行政は、どのような視点でそれを捉えていくことが大事か。

高鍋町、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。これは国が2050年までにゼロカーボンを達成しようという流れです。それからオーガニック宣言も行いました。それもSDGs未来都市を目指す高鍋町です。それも2050年が一つの起点です。このデジタル化宣言も、やはり2050年ぐらいの時代の流れを見ながらの宣言をしておかないと、一般社会の流れ、様々な企業の流れとは別に、自治体はデジタル化の目的をどこに置くかというのが非常に大事だということです。

少し長くなってはいけないんですが、多少、私なりの解釈の仕方です。これは、ゼロカーボンシティ宣言も、オーガニック宣言も、SDGs未来都市への取組もそうでありますけれども、科学と呼ばれる営みというのは、17世紀にヨーロッパで成立して以降、同時代に成立した資本主義というシステムが車の両輪のような形で生まれてきました。現代は、その2つのベクトルが、非常にせめぎ合いの時代にあると捉えていく必要がある。それは地球環境であったり様々な戦争が起きたり、我々がどういう時代の選択をするかということなんです。

2つのベクトル、1つはスーパー資本主義、あるいはスーパー情報化社会ということなんです。国を挙げての経済成長、あるいは限りない拡大という発想は、現代という時代に合わないのではないかと。日本はGDPで稼働率が世界第3位です。しかし、幸福度は54位だということの認識です。ガーフアですね。いろいろなデータを利用するネットの企業、デ

デジタル・トランスフォーメーション、全てがデジタル化、効率化、利便性、スピードを利潤とした利潤のための競争になっていく時代の中で捉えていくと、スーパー資本主義、あるいはスーパー情報化というのは、さらに資源やエネルギーの争奪戦になり、あるいは気候変動、環境危機が加速していくと捉えていくことが、私は2050年、これから30年までの視点の中で捉えているのが、国の流れであり、世界の流れというこの認識が必要です。

そして、求められているのは、ポスト資本主義、あるいはポスト情報化の社会です。地球資源、あるいは環境の有限性を自認すること、限りない拡大成長よりも持続可能性への軸足を置いた経済社会分配の公平性という課題です。SDGsが、まさにそれをうたっているということなんです。コミュニティや相互補助の価値、あるいは人間にとっての幸福や豊かさの再考、ここでは、GDP世界3位の我が国が、なぜ世界で54位の幸福度なのかということ、順位が。せめぎ合いがいかなる揮散をたどるか、あるいは科学、あるいはそれと一体になった技術ないしテクノロジーが、どのような形で展開されるべきか、やはり我々自治体というのは、国や社会、様々な企業の動きとは別に、哲学として持つていく必要があるということなんです。

脱炭素宣言、ゼロカーボンシティ宣言、2050年までにCO₂排出ゼロ、あるいは、みどりの食料システム戦略、これも国がうたいました。2050年までに農地の25%を有機農業の農地にするという。私たちの町も2050年を控えて、オーガニック宣言を行い、SDGs未来都市をうたっています。

その流れの中に、高鍋町デジタル変革未来宣言がないと、様々な企業や様々な社会情勢の流れに押されながら、効率化、情報化の流れ、あるいは自動化の流れだけで見ていると、違う方向に行きますよということを、はっきりしていくための宣言であります。それを御理解した上で、我々はデジタル・トランスフォーメーション、これは自動化、効率化ではなく変革なんです。社会を幸せにする、住民を幸せにするための変革だという認識を明確にするために宣言をしたということ認識していくことが非常に重要だと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。何か私の質問の内容が気に障られたのかどうか分かりませんが、ちょっと、まあしっかり勉強された、学ばれた上での御持論の展開をされたんでしょうけれども、正直、そのSDGsの宣言もデジタル宣言のときも、正直、唐突だなという思いはありましたけども、そういう思いでやられたというのは、よく分かっております。ただ、ここで町長の持論の展開に合わせて、こちらが私が、今ここは一般質問の場ですので、ディベートでも討論でもしようなんていうわけでは、思ってもおりませんので質問等を進めさせてもらいますが。

いずれにしてもDXを目的とした、いろんな、先ほど実証実験云々かんぬんとおっしゃいましたが、私は、最初に教育総務課長に聞いたのは、その1点だけでして、その実証実験がどうだという話の質問はしておりませんのでね。ただ、DXを進めていただきたいと

いう本心から申し上げているだけですから、その辺りは先ほどおっしゃった理論のとおり、宣言や経緯どおりで進めていただければというふうに思います。ぜひ尽力いただきたいんですが。

1点だけちょっと付け加えて言いますか。現在、利用しておられる町民の方、職員の方もいらっしゃるかもしれないけども、オープンAI社のチャットGPT、これが、その上位モデルのGPTの4とかいうのがあるんですが、それと同等の性能を持ちましたグーグルのバードとかですね、マイクロソフトのビングAIとかいうのがあるんですよ。これは生成AIなんですけど、今この生成AIの利用が、自治体DXの目的の一つである業務の効率化ですよ。効率化の手法として取り沙汰されています。実際、利用している自治体も多く存在しますが、問題は生成AIを利用することでネットを通じて行政情報が取り囲まれて、それをAIに学習されてしまうということだと言われております。

先日、報道でインターネットとLGWANを接続しても情報を学習されないシステムというのができたらしいようでございますので、聞きましたので、当町でも、もし生成AIの活用ができるのは、ありかなということにも考えますので、ぜひ町長のおっしゃるDXの推進の一環に活用させていただければ、活用していただければというふうに思っておりますので、今後、御検討お願いしたいと思います。

それから4番ですかね、蚊口浜一帯の今後の観光開発振興について。私の思い込みか記憶違いかもしれないんですけども、四十数年前に、この蚊口浜辺り一帯を含んで、例えば、遊具施設、キャンプ場、公園、ホテル、別荘、そして、何と港まで造ろうかというような壮大な開発計画なるものが作成されていたというのを、かすかに覚えているんですけども、その計画の存在を根拠にして、近隣の道路整備とか、そういった補助を取ってきたというようなことがあったというふうに思っております。

現在、先ほどおっしゃいました。おのおのその時点その時点での発想、発案でもって、その場その場で、この一帯に関する事業等を計画遂行されて、しているわけではないとは思いますが、何らかの推進計画、あるいは図面でも結構ですけども、それ作成の予定とかあるのでしょうか。あるいは、既に作成をされているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。蚊口浜一帯の観光開発振興に係ります推進計画の作成予定についてでございますが、現段階において作成する予定はございません。

先ほど町長がお答えしましたとおり、現在進められております民間事業者によります施設の整備や施設完成後の運営状況を踏まえ、蚊口浜一帯の観光に関わられる関係団体との協議を重ね、今後、その必要性についての検討をしてみたいと考えております。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。確かに先ほど各施設を民間でということでの答弁がございました。今後、そういう形になるんだろうなというふうに思っております。磯亭についてもそうだろうと思いますけどね。

蚊口浜一帯では、近年、重要な観光資源でありますカキの不漁が続き、カキ料理提供店舗が減少しております。それに海水浴場の水質判定基準も、泳ぐ、泳げないという、適、不適であれば適ではあります、検査時にふん便性の糞大腸菌が検出されたことで県内海水浴場15ほどありますけれども、その水質判定で1か所だけAAからAになってしまいました。ほかにも以前から町有地賃貸借契約の抱える問題もくすぶっております。

そこでお尋ねしておきます。観光資源であるカキ、海水浴場、キャンプ場、サーフィン場などの現状と今後の対応を、どうお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。農業政策課関連部分につきまして、蚊口浜のカキについてでございますけれども、カキの漁獲量は、ここ数年、毎年のように減少をしている状況でございます。高鍋町カキ生産組合によりますと、令和2年から3年にかけて、漁獲量は2割減少、3年から4年にかけても3割から4割減少をしているとのことで、その要因につきましては、潮流の変化によって砂が堆積するようになり、稚貝が付着する岩場が埋まってしまったことと、海の状態が不安定な日が多く、カキ漁の回数自体が減少したとのことによるものとのことでした。

潮流の変化については原因も分からず、今後、いつ砂の堆積が解消されるのかは分かりませんけれども、自然環境の変化により、さらに漁獲量が減ることも危惧されております。

当課といたしましては、早くこの状況が変わりまして、以前のようにカキが取れるようになり、町外から多くの方々に来ていただき、御賞味をいただけたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。地域政策課関係部分の海水浴場及びサーフィン場についてお答えいたします。

まず、海水浴場の開設状況についてでございますが、昭和28年に開設しまして、今年で70年が経過しました。関係各位の御尽力により、この間、無事故で運営されております児湯郡唯一の海水浴場となっております。

現状と今後の対応についてでございますが、高鍋海水浴場の来場者数は、記録のございます過去13年間で平均約7,300人となっております。運営にかかります経費との費用対効果や水質の状況を見ながら、継続について検討する必要があるものと認識しておりますが、現在、高鍋駅舎を含みます蚊口浜一帯の整備が進められていることから、今後の状況を踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、蚊口サーフィン場についてでございますが、民間事業者及び民間団体の御協力の下、安心・安全に利用されているものと認識しております。

町といたしましても、利用者の利便性向上を目的としますシャワー棟の整備や、サーフィンを入口とします観光誘客や移住定住につなげる施策も、現在、展開をしているところ

でございますので、今後も関係団体との連携を図りながら必要な整備を実施してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。キャンプ場関連につきましてお答えいたします。

近年のキャンプブームによりまして、問合せも多くなっているところでございます。現在、オートキャンプ場の整備を進めておりますが、11月オープンを目指しております。オートキャンプ場の利用が開始されれば、さらにキャンプ場の利用が増えることが見込まれると考えております。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。カキが取れなくなったからやめろとか、海水浴場が汚くなったからやめろとかいうわけでは全くありませんし、ぜひ原因究明と、その対策ですよ、解決策、これの模索は、ぜひとことん突き詰めてやっていただきたいというふうに思っています。先ほど答弁にもありました、町民にとって大変親しみのある観光施設ですので、蚊口浜一帯ですので、今後の整備とか開発等の進め方、方向性が、これはやっぱり町民にしっかり見えるように、この地域の観光振興を進めていっていただきたいというふうに切に願っております。

それから、5番でございます。災害時避難情報等の町民の受け止め方についてですが、災害時、最近では台風6号の際でしたかね、6号のときは本当に職員の皆様、大変お疲れさまでございました。御苦労さまでした。毎回のことですけどね、大変御苦労さまでした。

その台風6号の際も、高鍋町内のみならず、県内全域での防災気象情報と併せて避難情報の報道がなされましたが、伺います。この避難情報のテレビ、ラジオでの報道に至る手順と経緯はどのようなものなんでしょうか、教えてください。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。避難情報の報道に至る手順についてでございますが、市町村が発令した避難指示等の情報は、国、総務省が整備しております災害情報共有システム、通称Lアラートと申しますが、このシステムを利用して、迅速にテレビなどに情報を伝達する仕組みとなっております。

具体的な手順といたしましては、市町村が発令した避難指示等の情報をインターネット上で入力できる宮崎県防災情報共有システムに入力し、発信することで、瞬時にLアラートシステムを経由して、各メディアに情報が報道されることとなります。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。町民にとりまして、どの地区がどんな災害に警戒すべきであるかの報道によるその情報、先ほどの防災情報共有システムですか、それから知ることになるんでしょうが、それを知ることによって、本当にある意味、安心できて、心の準備

ができて、非常にありがたいものであることは確かなものです。

その報道に至るまでに、自治体が発令する避難が必要とされる警戒レベルの、そのうちの警戒レベル4の避難指示ですけれども、決して指定された避難所等に、全員必ず避難しろというものではないことは知っていますし、相変わらず、指定避難場所や役場とか、公民館長宅にも、どこに行けばいいのとか、避難所のキャパが足りないだろうとか、どうしてうちの地区がといった電話等の問合せが本当に多かったというふうに聞いております。

そこで伺いますが、改めて、その警戒レベル、特にレベル4の避難指示の詳細はどういうものなのかというのを確認させてください。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。御質問の警戒レベル4、避難指示の詳細につきましては、災害が発生するおそれが高い状況や、災害リスクのある区域の住居者などが危険な場所から避難するべき状況において、市町村長から必要な地域の住居者に対し発令するものであり、避難指示が発令された地域の住居者で、危険な場所にいる方は、全員避難が必要となります。

避難は、町の開設する避難所だけではなく、先ほど議員も申されましたけれども、安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館への立ち退き避難、一定の安全を確保できる条件が確認できれば、自宅の安全な部屋や自宅の2階への垂直避難などの屋内安全確保も避難行動の一つとなります。避難所に避難するだけが避難ではないということの確認でございます。

そのような避難方法など、各種防災情報につきましては、これまでも周知を行ってきたところではありますが、そのような御意見があるということ踏まえ、今後も機会あるごとに周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。先ほど申しました6号のときですかね、45の地区の1万1,000人程度でしたかの町民の避難指示でございました。正直に言いまして、警戒による避難情報で、地区と人数がいきなり報道されると、町民は必ず戸惑います。伺いますが、避難を要する地区名の報道はやむを得ないとしても、その人数について、もちろん先ほど防災情報共有システムに通知するんでしょうけれども、その地区全ての総住民数で報道する必要というものがあるのかな、どうかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。市町村の発令した避難情報を入力・発信します宮崎県防災情報共有システムは、迅速かつ正確に情報をお知らせするために、事前にシステムに地区住民数が登録されており、災害時に避難指示対象地区を指定し、情報を入力・発信しますと、対象地区の住民数を自動で合計し、報道する仕組みとなっております。

台風6号における避難情報は、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域、合わせまして、先

ほど議員が申された45地区、地区住民数1万1,018名が避難指示の対象として報道がされましたので、戸惑われた住民の方がいらっしゃったというのは事実でございます。

ただ、現在のシステムでは、やむを得ないものと考えますが、また、テレビ等のメディアが、やっぱりそういった人数についての報道を求める傾向もございますので、そのような御意見があることは、県のほうにもお伝えしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（永友 良和） 8番、田中義基議員。

○8番（田中 義基君） 8番。本当にその手数、手間はよく理解しております。大変でしょうけども。もちろんその災害の内容にもよると思うんですけども、1点、多くの町内の各地区の役員という方は、避難指示該当区域のうちの、特に避難が必要となる人数の把握というのは、もうできているんじゃないかと思うんですよ。例えば、私ども黒谷については、土砂災害では何世帯何名というのを把握しております。その人数、まだ把握できていない地区にも、ちょっと検討いただいて、把握に努めてもらって、それを町が集約し、先ほどの共有システム等に、手間が要りますが、防災予測内容に応じた避難情報を決定した値で、その数値を報道機関に提供する。人数を報道するにしても、その数値で構わないんじゃないかなというふうに思っているんですが、その手法はお任せしますけれども、今後の検討を、ぜひお願いしておきたいと思えます。

最後になります。災害の発生する可能性の高い春先から秋口までの期間ですが、先ほど課長もおっしゃいました担当部署の方には、大変厄介で手間でしょうけれども、町民の皆さんに対して、ハザードマップの再確認、それと避難所指示レベルの詳細についての周知、これはしつこいくらい何度でも繰り返し行っていただきますことを、ぜひ併せてお願いしまして、私の一般質問の全てを終わらせていただきます。

以上です。

○議長（永友 良和） これで、田中義基議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時5分より再開いたします。

午前10時54分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、11番、加藤秀文議員の質問を許します。

○11番（加藤 秀文君） 11番、加藤秀文。こんにちは。11番、加藤秀文でございます。傍聴席の皆さん、9月になりましたが、まだまだ暑い中、また、御多用の中、傍聴席においでいただきましてありがとうございます。

それでは、通告により、1、竹鳩橋の架け替えは財政面から可能なのか、その根拠につ

いて町長に伺います。

私は、6月に開会されました第2回定例会におきまして、竹鳩橋の架け替えについて、ぜひ実現していただきたいと賛成の立場で質問させていただきましたが、先般より、ある広報紙に、竹鳩橋の架け替えは財政的に無理だと書かれていました。大きな未来への財産となる竹鳩橋の架け替えには財政は大きな課題ですので、その広報紙に書かれていた内容を引用し、町長の考え、意見を伺います。

1、竹鳩橋の架け替えは財政面から可能なのか、その根拠についての①高鍋町の借金は80億円、既に財政危機ではないのかにつきまして登壇での質問として町長の考えを伺います。

次に、見出し1の②から⑨、次に、2、県道313号線ホテル四季亭からパチンコオーパス間の街灯整備についての①から⑤、3、蚊口浜北側防波堤沿いの道路整備についての①から④、4、東小学校正門前及び西側から校舎玄関までの通路整備についての①から④につきましては、発言者席より質問いたします。

○議長（永友 良和） 暫時休憩します。

午前11時07分休憩

.....
午前11時07分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

地方債制度は、多額の経費を要する普通建設事業等を実施する場合の財政負担の年度間調整機能や、便益を受けることとなる後世代の住民の、現世代の住民との世代間負担の公平性を保つ機能を有しておりますが、そのことを十分に理解した上で活用しているものでございます。

令和4年度末現在の町の借金、地方債の残高につきましては、約77億2,000万円となっております。ただし、そのうち約32億9,000万円が臨時財政対策債であり、その元利償還金相当額は、後年度の普通交付税によって措置されることとされておりますので、実質的な借金は差引きの約44億3,000万円と捉えるべきであります。

既に、財政危機ではないかという御質問でございますが、先日の報告第5号令和4年度高鍋町財政健全化判断比率にて御報告いたしましたとおり、健全化判断比率は4つの比率の全てが早期健全化基準未満であることから、本町の財政は一定の健全性が保たれているものと認識しております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、②町税合計は、企業誘致し、高鍋町が30億円投資しても減少、投資の効果なしとなっているのでしょうか。町長に伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

企業誘致を行う一番の目的は、雇用の場の創出です。産業立国の我が国では、どこの市町村も全て、すべからく企業誘致を推進します。それは、産業立国である我が国の基本的な成り立ちであります。

町民の方が安定した給与収入を得ることで個人住民税の税収確保が図られるとともに、新規に課税される固定資産税や法人住民税の増加が見込まれることから、町税全体では効果がないとは言えないと考えております。

しかし、町税合計といたしましては、その他の要因もございますので、確実に増加するとは言えませんが、令和5年度の固定資産税だけを見ると、令和4年度と比較して約1億6,000万円の増加を見込んでおり、これは、企業誘致による工場の新設等が主な要因と聞いているところです。

また、企業誘致によって見込まれるのは税収だけではございません。地場産業との連携、地場特産品との連携、あるいは関係人口の増加、あるいは人口減少への対策、また、その地域の活性化の基本が企業の成り立ちによって行われていることは認識しておく必要があります。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、③法人税は30億円を投資しても減少、投資の効果はなしとなっているのでしょうか。町長に伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほども答弁いたしました。誘致企業の法人町民税につきましては新規に課税されることから、その分は増加しますので、効果がないとは言えないと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、④交付税は令和3年のコロナ対策で増だが、固定資産の課税免除相当額は減る。誘致企業の税収増でも、財政基準額を超えれば交付税は減額され、メリットはないのでしょうか。町長に伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほども申しましたが、企業誘致を推進することで、雇用の創出による個人住民税の増収はもちろんのこと、誘致企業からの税収、町内経済の好循環化、税収の底上げ、人口減少克服、地場産業との連携、関係人口の増加など、長期的に得られるメリットも非常に大きなものがあると考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、⑤高鍋町の借金増は、新たな借入金で借入れ返済をしているようなものなのでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 地方債につきましては、地方財政法により発行の対象と

なる事業等が制限されております。

地方財政法の第5条、地方公共団体の歳出は、地方債以外の歳入をもって、その財源としなければならない。つまり、地方債を起こすときは、その歳入を充てるのは限定的となるということでございます。

この後に、ただし書がございまして、次に掲げる場合においては、地方債をもってその財源とすることができる。つまり、限定列举で財源とする事業等が書かれているわけでございます。

この事業の中に、地方債の元利償還金の財源とするものは入っておりませんので、地方債を発行することは制度上、できないものでございます。

したがって、高鍋町の借金増は、新たな借入金で借入れ返済をしているようなものになるのかというお答えにつきましては、ならないというのがお答えでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、⑥実質公債比率は警告ぎりぎり14%。高鍋町は夕張市のようになるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） まず、本町の実質公債比率につきましては、令和3年度が14.0、令和4年度が12.2となっております。

実質公債比率については、18%になると、それまで協議制だった地方債の発行が許可制となり、25%以上になると、単独事業の地方債が一部、認められなくなるなど制限がございまして。

警告ぎりぎり14%の警告が、何の数値を指しているのかは存じ上げませんが、令和3年度の14%、令和4年度の12.2%という数値は、早期健全化判断基準の25%と比べ、決して財政状況が悪いと言えるような数値ではないと考えております。

また、4つの健全化判断比率の全てが早期健全化基準未満となっていることから、財政破綻を招くことはないとの判断をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 今の答弁をいただきまして、何かちょっと安心をしたところでございます。

次に、⑦高鍋町の財政は、宮崎県内市町村ワースト1位なののでしょうか。町長に伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） この件は、本町の実質公債比率の数値が県内最下位であることを取り上げて、県内市町村で最も財政状況が悪いという見立てをされたものだと思いますが、そもそも、数ある財政指数の中で、たった1つを用いて財政状況が県内ワーストであると

いう判断を下すことは、財政力指数、経常収支比率、自主財源比率及び将来負担比率など、県内で上位に位置づけられるものもある中で、いささか早急な結論づけであると言わざるを得ません。

各種財政指数は、中長期的な視点でその動向を分析・検証し、健全な財政運営に活用されるべきものであると考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、⑧高鍋町は、経常収支比率70%以下が適正なのでしょうか。

○議長（永友 良和） 財政経営課長。

○財政経営課長（飯干 雄司君） 経常収支比率につきましては、一般的に70%または80%以下が適正と言われております。このことは数十年来変わっておりませんが、地方債制度の充実や高齢化の進展に伴う扶助費が年々増加していることなど、自治体の財政を取り巻く環境は大きな変化を遂げております。

全国の市町村の経常収支比率の平均値は、令和3年度におきまして88.9%となっておりますように、現在では数値が高くなりやすい財政構造上の背景があると考えております。

さらに言えば、経常収支比率が70%を下回っているのは、全国1,741団体中28団体、1.6%に過ぎません。宮崎県内には、該当する団体はございません。

本町の数値は80%から90%台を推移しておりますが、財政運営は健全化判断比率からも一定の健全性が保たれていると判断できることから、一概に70%以下が適正であり、80%を超えたら適正ではないと言い切れない面があるものと認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、⑨財政指数をよくするのがまちづくりではない。豊かで美しく、誰もが住みたいと思うまちづくりをつくるには、優れた財政運営が必要であると考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えします。

自治体の財政運営は、長期的に何をやっているかで判断する必要があります。自治体は、何もしなければ各種財政指数はよくなるように見えます。税金がありますので、ある意味では何もしないほうが財政指数はよくなります。

しかし、重要なのは長期的展望です。長期的に、戦略的に何をやっているかが非常に重要と考えます。

また、議員の申されております竹鳩橋の架け替えにつきましては、財政状況も十分勘案しつつ、議会の皆様の御理解を得ながら、長期的な計画に基づき、取り組んでいきたいと

考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 町長の意見、考えについて分かりました。答弁いただきありがとうございました。

次に、2、県道313号線ホテル四季亭からパチンコオーパス間の防犯灯整備について、

①この通りの状況確認はされたことがあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長、ホテル四季亭からオーパスの区間の状況確認についてでございますが、防犯や安全対策の観点からの状況確認は行ったことはございませんが、日常において通行しておりますので、その状況については十分承知をしております。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、②足元の暗さから、通行者の安全確保の対策についてはどう考えているのでしょうか。

この通りは、歩道は広いのですが、片側は歩道と縁石に段差があり、もう片方は駐車場などの入り口の両サイドにある縁石に出っ張りがあり、足元が暗いとつまずき、転倒し、けがをする可能性があります。

また、以前、ホテル四季亭前の交差点や観光協会から役場に続く通りの交差点では、ひき逃げ事件などがあり、警察から目撃者情報を依頼する看板が立てられるなど、交通事故も発生しています。

この件について、どう考えられますでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 通行者、歩行者の安全確保対策についてでございますが、当該区間において、十分な安全確保対策が確保されている状況にあるとは思っておりませんが、現時点におきましては、県道であることから、町が主体となった安全確保対策を行うことは考えておりません。

なお、地区から防犯灯の電気代負担について御理解をいただき、防犯灯設置の御要望がございましたら、町が防犯灯の設置を行うことは可能であると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、③暗さからの防犯、衛生面の対策は考えられているのでしょうか。

今の状況であれば、暗さから起こる犯罪も考えられ、衛生面では暗がりでも用を足す人がいるようで、近辺の事業所では通りに面した壁沿いで用を足す方がいるため、汚臭が時々あります。

そのため、壁の上部にセンサーライトを設置したところ、以前と比べると汚臭を感じる

ことは少なくなったようですが、それでも少なくなっただけで、今でも汚臭があるようです。

こんな状況であれば、飲食店の店舗や通りに面した一般住宅などの暗がりでは、どこでも同じ状況ではないかと考えられます。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 先ほどお答えしましたように、地区からの電気代の負担に御理解をいただき、防犯灯の設置が可能となりましたら、より一層、防犯面、衛生面の対策につながるものと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 今、答弁いただいた内容、先ほどから答弁いただいた内容で、十分、分かってきておりますが、それに関連して、やはりどうしても飲食店利用者の安全確保及び防犯の対策については、先ほど答弁いただいた内容で、防犯灯の設置ということで理解させていただければいいということでしょうか。

飲食店を利用される多くの方は、アルコール製品を飲まれ、食事が済むと気分よく飲食店を後にされ、別のお店に行かれる方も多いと思います。そのとき、通りの暗さから歩道の段差に気づかず、足を踏み外して転倒することや、交通事故などに遭う可能性もあるのではないのでしょうか。

本当に、防犯灯を前向きに設置するという形で対応していただければ、この件についても十分納得できる場所ですので、了解いたしました。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） これも、先ほどと重複しますが、飲食店経営者からも防犯灯などについての要望が寄せられていますが、この件についても、地元が負担する電気料で対応できるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 先ほどから申し上げておりますが、防犯灯の設置につきまして、地区とともに飲食店経営者のほうから必要性について御協議をいただきまして、地区から御要望をいただきましたら、町において防犯灯の設置を行うことは可能でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） これは要望となりますが、この通りは夜の社交場として、町内外や県外者など多くの方が利用されますが、ここ数か月の間に、通りに面して立てられていた店名案内の明かりのともった集合看板が撤去された場所があり、以前と比べると足元が暗くなっています。

コロナ禍から、やっと社交場にお客さんも戻りつつある現状では、少しでも安全に安心して利用していただけるよう、街灯を設置する、もしくは防犯灯を設置する必要があると

思います。

皆さんも、県外に旅行や仕事で行かれた際、家族や同僚、仲間と一緒に夜の町に食事に行かれると思います。皆さんも、そのとき感じるとは思います、夜の町の活気、エネルギーはその土地の繁栄を意味すると思います。

先ほどからの答弁で、防犯灯設置の際には、設置された地区が電気代を負担しなければならないようですが、この通りは地元の方以外にも多くの方が観光として利用される場所でもあります。地区の負担だけでいいのでしょうか。

ちなみに、LEDライトを設置されている地区では、防犯灯1基の1か月の電気料金は150円から200円、1年間だと1,800円から2,400円ほどになるようです。

この通りの場合、何か所必要だろうかと思ってみたら、10か所は必要ではないかと思われました。すると、電気料金は年間1万8,000円から2万4,000円ほどを地区の方が負担しなくてはならなくなります。しかし、旭通り地区も松原地区も、高齢化に伴い住民が減って、地区の財政が厳しい中、上乗せで支払わなくてはならなくなりますので、町から何らかの補助をお願いできないかと考えます。

高鍋町内の飲食店は、高鍋町の財産であり、守るべき産業でもあります。ぜひ、飲食店経営者からも要望される利用者の安全、また、地元の防犯、衛生面からも防犯灯整備を行っていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、3、蚊口浜北側防波堤沿いの道路整備について。

①北側防波堤沿いの道路状況について認識されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 北側防波堤沿いの西側に、幅3メートルのコンクリート舗装がございますが、これは防波堤に当たった波しぶきが、防波堤の裏を洗掘しないために設置されたものでございまして、県が管理する防波堤の一部でございます。

一般車両が通行するには、幅員の狭い通路だと認識しております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 答弁いただいた内容で、防波堤の一部であって道路ではないことが分かりました。

しかし、永年、地元の方を含め、多くの方が道路として利用されていますので、やはり管理をお願いしたいと思います。

次に、②道路幅が狭く、利便性の悪さ、ごみの不法投棄も見られますが、対策についてはどう考えているのでしょうか。

地元の方の意見では、この場所は防波堤の道路沿いに竹やいばらのつるなどの草が伸びていて一般車両が通ることのできるスペースが狭くなり、気をつけて運転していても車に傷がついてしまうようです。

私も複数回、車で走ってみましたが、やはり擦り傷がついてしまいました。

また、走っていると不法投棄の看板は立てられていますが、数か所、不法投棄と見られるごみを確認しました。この状況のままでよいのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） この路線は、町道でも里道でもございませんが、一般車両の通行も非常に多いため、草などが伸びているところにつきましては、今後、適切に管理してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（日高 茂利君） ごみの不法投棄の件についてでございます。

御指摘の場所付近でのごみの不法投棄につきましては、不法投棄禁止の表示板を設置いたしまして注意喚起を行っているほか、定期的に職員によります不法投棄監視の巡回を行っているところです。

以前に比べて、不法投棄の量は減ってきていると認識しておりますが、引き続き、不法投棄の防止に取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、③現状で車両と通行者、自転車などとの安全性は守られるのでしょうか。

この通りは、北に向かうと道路がカーブしているため、道路沿いに竹や木などの植物が茂ると見通しが悪く、また、道路幅が狭くなり、安全に通行することができません。

この状況をどう考えられているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 先ほども申しましたとおり、見通しが悪い箇所につきましても、適切に管理してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、④海難事故などの際、緊急車両などの大型車は通行困難な状態にありますが、対策はどう考えられているのでしょうか。

この場所は、潮の流れによっては離岸流が発生する場所でもあります。県外からサーフィンに来られる方が間違っって海に入った場合、海難事故につながる可能性があります。その際、救助のため、大型の緊急車両が出動し、現場近くまで行けないようでは、人命に関わる事態になる可能性は非常に高いと考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 堤防沿いの通路は、大型の緊急車両が通行するほどの幅員がある通路ではございませんが、西側部分を広く草刈りを行うことで、ある程度の通行も可能ではないかと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） これは要望となりますが、毎年開催されます高鍋クリーン活動、ビーチクリーンでは、多くの方に参加していただいております。

その際、徒歩や自転車などで来られた参加者の安全を考慮し、会場に車で来られた方は、この北側の防波堤沿いに帰っていただくようお願いしていますが、参加者の方より、「通り幅が狭い」、「対向車と離合できない」などの意見をいただきました。

ビーチクリーン開催前には、海水浴場周辺の草刈りを行います。その際、この北側防波堤沿いの草を関係者で切ろうとしましたが、日中の暑さと、あまりにも距離があり、草刈り機では人員と時間を必要としますので断念しました。

ぜひ、この通りの利便性向上と利用者の安全のため、ブッシュチョッパーなどの機械を使った管理をお願いしたいと要望いたします。

次に、4、東小学校正門及び西側から校舎玄関までの通路整備についての①この通路に不備がある現状については確認されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課におきましても、現状は確認させていただいております。

大きくぼみが複数できていて、車両の通行や児童の登下校にも支障を来している現状であるということを確認しております。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 次に、②これまで、改善対策は取られているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） これまで、夏休みなどの長期の休みを利用して、年に1回程度、補修をしてまいりました。

昨年度は、教育総務課のほうで、直接重機のほうを借り上げまして、全面的に補修をしたところでありましてけれども、車両の通行数が多いためか、1年もたたないうちに今のような状況となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 今、答弁いただいたように、現状確認をさせていただいた中でも、担当課と話をさせていただいたときでも、毎年、そういう形で路盤整備をやっているということは伺っておりますが、その後の状況についてというのは、今の状況であるということと理解してよろしいでしょうか。

次に、④この状況で児童の学校内での安全は守られるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課としても、懸案事項として捉えております。

最終的に、アスファルトなどで舗装工事を行う必要があるというふうに考えているのですが、今後、校舎の改修等も控えておりまして、その際、大型の重機等が入り込んで舗装面を傷つけることも考えられますので、そういった改修工事が終わってから舗装す

るほうがいいのではないかというふうに考えているところでございます。

それまでは、補修回数は、今まで年1回であったのを複数回に増やすなどして、安全性・利便性を確保したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） 今、答弁いただいた内容の中でも分かったんですが、保護者の方からこの相談が寄せられた際、ちょうど雨上がりだったので、車で確認に行ってみました。学校なので、徐行してゆっくり、西側からの通路を校舎玄関まで行ってみました。すると、水たまりの連続で、ゆっくり走っているのに、体は激しく上下左右に揺られる状況でした。

車から降りて、水たまりに足を入れてみましたが、およそ水たまりの深さは10センチ以上あり、この深さであれば、天気の良い日に登校する低学年の児童が、この凸凹の道を歩くとつまずいて転倒し、けがをすることがあるだろうと感じました。

また、元気のよい高学年の児童ならば、大きなけがになる可能性があると考えますがいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 議員が申されるとおりだと思っております。

一応、今年は夏休みにちょっと作業ができなかったのですが、11月の土木の日に合わせて、高鍋町建設業協会の皆様にボランティア活動で補修をしていただきますので、その際、うちも一緒になって作業をやりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永友 良和） 11番、加藤秀文議員。

○11番（加藤 秀文君） これは要望となりますが、先ほど答弁の中でも、数年後に学校の工事関係が入るということをお伺いいたしましたが、打合せの際、数年後にはというところで改築などが行われる予定となっており、今、通路整備をしてもその改築工事の際、大型重機が往来し、道路、通路を駄目にしてしまうと説明を受けましたが、このまま放置するのでしょうか。

工事で駄目になった場合は、契約の段階で工事業者に無償で原状復帰をするよう交渉し、契約書に記載するなどしておけばいいのではないのでしょうか。

現在の子どもたちそれぞれが何らかのストレスの中で生活し、何かが原因となって不登校になるなど、私が小学生だった頃と比べると、大変な環境の中で頑張っているんだと感じます。

そんな中で、学校内で楽しく安心して安全な時間を過ごしてもらうためにも、けがをすることなく、どこでも元気に遊べる環境を整えることが必要だと考えます。

そんな学校生活を送ってもらうためにも、早急にこの正門及び西側から校舎玄関までの通路及び一帯は、アスファルトなどで整備していただきたいと要望いたします。

以上で、全ての質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、加藤秀文議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、12番、樫原富子議員の質問を許します。

○12番（樫原 富子君） こんにちは。12番、樫原富子です。それでは、通告により、一般質問をさせていただきます。

1、災害対策、避難対策について質問させていただきます。

台風、地震、また最近では線状降水帯と、今までとは違う災害が増えています。町民の命を守るためには、きめ細かい避難計画や、役場・消防署・警察署及び消防団などの連携をしっかりと行い、避難困難者の把握のために、架け橋などの協力も得た上で、自治公民館や民生委員、また町民の方々の協力を得なければ、命を守る行動ができないのではないかと考えております。

そこで、町長に質問をいたします。

災害対策は、今まで想定していない被害をもたらす異常気象の発生で、さらなる対策や連携が必要だと思いますが、どのように考えているかをお答えください。

また、これより1項の②より2項の③までを、発言者席より質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

災害対策についてでございますが、異常気象の影響等により、想定を上回る災害が全国各地で発生しております。

このような災害に対応するためには、さらなる防災対策や関係機関等との連携が重要と考えておりますので、毎年、防災会議において、国・県及び関係団体と協議し、地域防災計画の見直しを行っているところでございます。

また、民間企業との災害協定につきましても、多くの企業等との協力を得て災害への備えを進めておりますが、町があらゆる被害を未然に防ぐことはできないことから、たとえ被災しても人命が失われないことを最重視し、また、経済的被害ができるだけ少なくなるような観点から、災害に備える減災の考え方を基本的に、災害や危機に強い町、災害から早期回復できる町を目指してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、樫原富子議員。

○12番（樫原 富子君） ②12月の一般質問でいたしました、車中泊避難所指定の場所はどうなっていますか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 車中泊避難所の指定についてでございますが、現在のところは、車中泊が可能な避難場所は指定避難所の駐車場しかございません。

企業から協力の申出がありましたけれども、浸水想定区域のため、見送った経緯がございます。

多くの人が集まる場所が苦手な方への配慮のため、引き続き、民間事業所等と連携し、車中泊が可能な避難場所の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、檜原富子議員。

○12番（檜原 富子君） 車中泊を必要としている方々は、今、説明があったとおり、少数派ではございます。ですけれども、命に変わりはありませんので、これからも、引き続き車中泊の避難場所の指定場所を探していただきたいと望んでおります。

3番、津波想定東西小学校の避難場所の備蓄品などはどうなっていますか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 東西小学校の校舎屋上は、津波発生時における指定緊急避難場所となっておりますが、緊急避難後、津波が引くまでの間に必要な飲料水や食料等の備蓄品は、現在、備え付けておりません。

今後、備蓄品の備付けの必要性や、そのスペースの確保等につきまして、教育委員会と協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、檜原富子議員。

○12番（檜原 富子君） 私は、前に勤めておりました西小学校の児童クラブで、児童クラブ用の避難の備蓄品は持っておったのですが、それをもし、持って上がった場合に、地域の方々が上がったときに子どもだけ食べるのはどうかとか、いろいろな不安を持っておりました。

そうした上で、恐らく時間等はそうかからないと思いますので、例えばアルミでできたような毛布、避難用の毛布というシートみたいなものがあるのですが、そういったものと水ぐらいでいいかと思えますけれども、どうか置いていただきたいと思えます。

また、置く場合に、屋上ですので、御心配されているような置く場所、そこがまた飛ぶというような二次災害等も考えられますので、慎重ではいいんですけれども、どうぞそこらあたりも考えていただきたいと望んでおります。

4番、避難できない高齢者や障害者などの支援は考えられていますか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 在宅の高齢者や障害者等で災害時の避難に支援が必要な方の避難支援についてでございますが、要介護度や障害等級等に基づき、避難行動要支援者の名簿を作成しております。

そのうち、名簿の情報を避難支援等関係者に提供することについて同意が得られている方につきましては、別途、同意者のみの名簿を作成しており、東児湯消防組合、高鍋警察署、社会福祉協議会、民生委員、児童委員、自治公民館長等に配付し、情報の共有を行っ

ております。

避難行動要支援者の避難支援につきましては、地域・近隣の共助の力が重要であり、地域の役割として、避難情報の伝達、また安否の確認、避難所などへの避難支援の協力をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、檜原富子議員。

○12番（檜原 富子君） 私が知らなかっただけでしたが、思いのほか、避難支援の名簿等の作成が進んでいることが分かりましたので、少し安心をいたしました。本当に名簿だけでは実際は進まないと思いますので、ぜひ避難訓練なども行えるような機会があったら、町内全域でそういったことをしていただければ助かると思います。

先日の台風で、私がいるのが市の山地区になるんですけども、市の山地区に公民館長に聞いたところ、3名おまして、独り暮らしの高齢者というところでお聞きしたんですけども。そのときに公民館長と私と民生委員などで、山の上ですから水の上がる心配はないというところ、また土砂崩れの心配がないというところ、一応ではあります。食料を配布するような支援を行おうというような、身近なところで共助活動というか、そういったことを計画して準備しておりました。使わなかったんですけども、そういったことをしてみました。

そういったように、やはり多くの方々に絡んでいただけるような努力を私たちもしていきたいと思っておりますので、これからも福祉課のほうでより進めていただければ助かります。

高鍋町で一番大切な町民の命を守るために、町民の皆様と協力をしなければならないということが、これから先、かなり重要なキーポイントになると思います。また、いろいろなパターンの避難計画もつくり、訓練などを行いながら防災意識を高めていくことが命を守る行動につながると思います。

特に、高齢者の方々は、今まで何もなかったから大丈夫ということで、我が家の両親もなんですけども、避難をなかなかしないというようなところもございます。そういうような方々へ向けて理解をしていただくための、お知らせかなべの通知であったり、また、町のイベント等でそういったのも行っていけると、より命を守る行動につながるかと考えております。

続いて、2番、2項目め。コロナで希薄になった人のつながりや活動について。

コロナ感染症流行で、長い間、様々なイベントなど人の交流の機会が減り、今年から解除になりましたが、思いのほか地域活動、公民館、そういった活動などが再開できていないのが現状ではないかと感じております。

そこで、1番、コロナが長く続いたため、地域活動や人のつながりを再生していくための施策はあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） お答えいたします。

各自治公民館がその地区にあった無理のない形で行事を再開していただくことが大事であると考えますが、今年度もコロナ禍において、各自治公民館の判断で、夏祭りや盆踊り、敬老会などのイベントを取りやめている自治公民館があると伺っております。

なお、5月以降、教育委員会が主催しております自治公民館対抗などの各種スポーツ大会や子ども会の研修など、イベントを再開しておりますので、これらの開催予定のイベントに多くの皆様に参加していただけるように、広報をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） ありがとうございます。

2番、食の文化祭や子育て応援フェスティバルなど、世代間交流もできるイベントの再開はないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康保健課長。

○健康保険課長（濱本 生代君） 健康保健課長、食の文化祭についてでございますが、このイベントは、役場職員及び元役場職員等で構成されましたボランティアグループ、フードランナーが主体となって実施されていまして、事業でございます。

このボランティアグループは、会員数の減少などによりまして、平成30年度に解散されておりますので、以前と同じような食の文化祭の再開は困難な状況であると思っております。

これまで、新型コロナウイルス感染症の影響などで実施が見送られておりました各地区公民館での出前講座や子ども会、保育園、児童クラブ等の調理実習も再開されてきており、町の管理栄養士、会計年度任用職員で実施しております。これらの事業により、食育の推進や世代間交流を図ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。子育て応援フェスティバルは、コロナ前の令和元年度を最後に開催を見合わせております。現在、コロナが5類に移行し、イベント再開の障壁は低くなりましたが、再開に当たっては、乳幼児や未就学児を対象とすることから、引き続き感染予防の観点から踏まえた対応が必要と考えております。

令和元年度の実行委員会の振り返りの中で、保護者、児童参加型のワークショップの実施や、毎年ではなく隔年での実施など、この子育て応援フェスティバルそのものの見直しが必要ではないかといった意見もございました。今後、子育て応援フェスティバルの在り方について、改めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） 私も子育て応援フェスティバル、食の文化祭など参加していましたが、やはりコロナだけではなく、時流もありまして、なかなかそういったものに参加をしないという現状もあるかと思っております。そういった中で、いろいろな、先ほど言われたような子育てフェスティバルであれば、そういった行い方の工夫をされていくこ

とは、とても必要だと思っております。

また、こういういろいろなイベントに関しては、1つの団体が多くの責任を持ってやるというふうになると、持続的ではないと私は感じておりましたので、これも、これから先に計画をされる中で、多くの皆さんが関わって平たい責任感で行っていただければ助かると思います。よろしくお願いいたします。

また、多世代間交流ができるような新たなイベント構想などがあるのか、また、持続的な子ども食堂やおやつ屋さんなど、そういったのが今ありますけれども、そういったのも一時的なものではなく、持続的にやらなければならないと思っております。そのところで、御質問をしたいと思っております。ありますか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。多世代間の交流イベントの開催についてでございますが、昨日、中村議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、町では昨年5月から社会福祉協議会に委託して実施しておりますまちなかコラボにおいて、月1回開催の子ども食堂を通じて、様々な年代の方にお集まりいただき、多世代の交流の場となっております。

このまちなかコラボにおいては、多くのボランティアの方の力で、こういった活動が継続的に行われているわけですが、今後、子どもからお年寄りまで地域の誰もが食を通して集まることができるみんなの居場所として、子ども地域食堂を地域で開設する取組を進めておるところであります。

この取組が地域における多世代の交流の場となり、地域コミュニティの活性化にも寄与できればと考え、なんとか子ども地域食堂を広げていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） このような多世代交流ができるようなイベントが、多くあればあるほど、例えば先日、介護者のてくてく歩くラリーというのがあったんですけども、それに参加させていただきました。

そのときに、小学生のお子さんや、また83から85歳くらいの男性の方、女性の方、多くの方が来られていましたけれども、総数的には多分20名から30名だったと思うんですけども、そのときも、小学生と80歳くらいの男性が仲良くしゃべりながら、どんどんクリアしていくんですけども、暑い中、小学生なりにお年寄りに声かけを、休みのたんびにお水を飲もうねというような声かけなどをしておりました。

こういったことが、第1項で申し上げた災害のときに、一緒になって逃げる、声をかける、そういったところにつながるかと、私は考えております。そういった中で、こういったイベントを、もっともっとやっていただきたいなと思っております。

先日は多分テストで、まず1回目ということでされたんですが、これからもそう

いった機会を多くしていただき、また、それをせつかくするので、周知をしていただけると、もっと多くの方が来られて、顔が見えるっていうのがとてもよいことだと思っております。

ちなみにちょっと例なんですけれども、今月、私は高鍋に来て、十五夜で子どもがお菓子を取りに回るというイベントを、市の山に住みまして初めて体験をしたんですけれども、それがずっと休んでおったんですが、今年から再開されるということになり、今までは子どもが回るということだったんですけれども、今年からは高齢者の方々も一緒に公民館に呼んで、そこでお菓子のやり取りをしていくような形に変わったんですよ。

そういったところで、あの子はどこの誰だろうというようなこととかも、また、あのじいちゃんをあそこ歩いているけど、どこの人というのがなければ、災害においても防災においても、かなりの抑止力が上がっていくと思います。

お金をかけなくてもそういったこともできますので、また町民の皆様にかなり協力を得なければならないんですけれども、行政側と議員、また町の方々と一緒に、これからは町をつくっていかなければならないと考えております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、樫原富子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午後0時02分休憩

.....

午後1時08分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、5番、春成勇議員の質問を許します。

○5番（春成 勇君） 5番。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

令和5年度9月最後の質問となります。いつも傍聴席に来てくださりましてありがとうございます。順不同で質問いたしますので、よろしく願いいたします。

道路整備について。

①蚊口（4）線の踏切の拡張について、蚊口（4）線の高鍋駅南側の蚊口踏切について、線路内を離合できず狭いですが、今後、高鍋駅の改修やオートキャンプ場の整備などが進むと、蚊口踏切の離合が増えると思います。日向新富駅近くの三納代踏切は改修して広くなっているが、高鍋町の蚊口踏切の拡張計画はないのか、町長、答弁願います。

次から、質問は発言者席から伺います。

人口減少について。

①人口減少に伴い、上下水道施設の今後の計画について伺います。

②人口減少になる中で、空き家から必要のないと決めた家の解体工事を行うが、ここ

3年間の件数を伺います。

台風6号について。

①今回の避難状況について伺います。

②台風後の災害の状況について伺います。

町内のボランティア活動について。

①蚊口浜クリーン作戦のボランティアについて伺います。

②鳴野浜のボランティアについて伺います。

③堀の内浜のボランティアについて伺います。

④持田古墳及びその他の古墳のボランティアについて伺います。

⑤舞鶴公園及び秋月墓地のボランティアについて伺います。

次に、道路整備について。

権現前・茂広毛線の拡幅について伺います。

③権現前・茂広毛線の水たまりの補修について伺います。

④樋渡（1）線の道路整備について伺います。

⑤菖蒲池東南・樋渡線の側溝の蓋の取り付けについて伺います。

以上、発言者席にて伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

蚊口踏切の拡幅計画についてでございますが、新富町に確認いたしましたところ、三納代踏切につきましては事業費が約7,500万円で、再編関連訓練移転等交付金の補助で事業を行ったとのこととあります。

三納代踏切は線路が単線区間であり、蚊口踏切で拡幅工事を行う場合は、複線区間であるため相当の事業費を要することが想定されますので、現時点では踏切拡幅の事業化は非常に厳しい状況でございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。道路整備についての中で、蚊口（4）線の高鍋駅南側の蚊口踏切について、踏切拡幅の事業化は非常に厳しいとの、今、答弁がありました。現場を見ると、この場所は高鍋町指定史跡の看板が令和4年3月に高鍋町教育委員会が取り付けています。

名称は太平洋戦争空襲蚊口踏切西側機銃弾跡と書かれて、内容は太平洋戦争時代1941年から1945年の機銃弾跡である。運輸や工場地帯の要衝として、ここに蚊口地区は1945年、昭和20年3月19日から同年8月8日までアメリカ海軍グラマンの機銃攻撃を度々受けており、その攻撃の跡が15発ぐらいあるようです。

史跡を残すということは何か問題があると思いますので、昔の史跡と駅舎の改修と並行して、JRや町民との供用を考えて、現在は踏切拡幅の事業は厳しいとのことですが、将来的には踏切拡幅は必要だと思います。検討していただきたいと思います。

次に、人口減少に伴い、上下水道の使用水量や上下水道料金が減ってくると思われる。上下水道施設の今後の更新計画について伺います。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（渡部 忠士君） 上下水道課長。お答えをいたします。

人口減少化における、持続性のある上下水道事業の安定経営につきましては、当町のみならず全国的な課題となっているところでございます。給水人口の減少は、使用水量及び汚水量の減少でございます。こちらは、料金収入の減少へとつながるものでございます。にもかかわらず、上水給水そして下水処理のための施設は、維持更新していかなければならないことから、一定の資産は維持しなければなりません。

持続可能な事業運営に向けましては、将来の人口動態に合わせた施設整備計画を作成し、更新需要と財政収支の見通しをしっかりと把握して、将来の更新需要の平準化を図って、歳入と歳出のバランスを保っていくことが重要であるというふうに考えております。

今後の更新計画につきましては、以上のようなことも踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。今後も、更新計画について検討していただきたいと思っております。

次に、令和3年3月の質問のときは、人口が2万を切る状態でありましたが、令和5年9月1日現在で1万9259人になっています。約2年半で800人ほど減少しています。人口減少になる中で、空き家が必要でないとして解体工事を行っていると思うが、ここ最近の件数を伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。令和2年度に、高鍋町空き家対策計画を策定したときの空き家が315戸でございますが、そのうち解体した空き家は令和2年度が14軒、令和3年度が12軒、令和4年度が13軒でございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 令和4年9月に質問した空き家の危険物判断基準がAからDまであると課長答弁がありました。

空き家に対して、Aすぐに利用が可能、B少し修繕で利用可能、C大きな修繕が必要、D廃屋との基準を設けているが、ここ3年間の解体工事のA～Dのどの基準で解体しているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。ここ3年間の、ちょっと時間の都合で調べられませんでした。令和4年につきましては、13軒のうちBが5軒、Cが8軒でございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。課長答弁の中で、令和2年5月に作成した高鍋町空き家対策による空き家の数は315軒となっています。その後の増減の調査はしていないとのことですが、毎年数字が変わっていると思います。調査はしていないのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。平成28年から30年にかけて調査を行った結果が、令和2年の計画の中に入っております。何年ごとに調べなさいという決まりはございませんが、おおむね10年をめぐりには、今後また調べていきたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。今回、避難状況について。台風6号は、町では8月8日に避難指示を発令し、避難所を2か所開設されました。テレビ等では避難指示地区約1万1,000名と報道され、一部の町民から、そんなに多くの町民が避難所へ全員避難できるのかといった声を聞きました。

先ほども質問の中であったと思います。避難指示が出たら、避難所へ避難することが全ても思っておられる町民もいらっしゃるみたいです。

また、私も電話がありまして、避難所のとこじゃなくて、呼ばれてちょっと行ってみました。また、開設されていない避難所に、避難所が、先ほど言いましたように行っています。混乱を招く状況もあったようです。そのときのことを踏まえ、台風6号の避難状況についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。台風6号における避難状況についてでございますが、8月8日火曜日午後5時に、気象情報をもとに浸水想定区域及び土砂災害警戒区域にお住まいの合わせて45地区1万1,018人を対象に避難指示を発令し、たかしんホール及び東見湯消防組合の2か所を避難所として開設したところでございます。

今回は、熱中症対策等を考えまして、空調設備の整っている避難所から順に避難者数の状況に応じて開設することとしたところでございます。

翌日8月9日水曜日午後5時に、避難指示を高年齢者等避難に切り替えるまでの避難者の実績は、2か所合わせて延べ38世帯60名の避難者数でございました。

避難指示のあった地域住民全員が避難所に避難できるのかといった住民の声があったことですが、先ほど田中議員の御質問にもお答えしたとおり、避難とは町の開設する避難所に避難することだけを指すものではなく、安全な親戚、知人宅や安全なホテル、旅館などへの立ち退き避難や、一定の安全を確保できる条件が確認できれば自宅の安全な部屋や自宅の2階への垂直避難などの屋内安全確保も避難の方法となります。

これまでも町民への周知は行っているところではございますが、今後も継続して周知をしてまいりたいと考えております。

また、避難所として開設していない施設、今回の場合は総合体育館でございましたけれども、そちらに行かれた方がいらっしゃったことにつきましては、総務課で対応いたしまして、開設している避難所を御案内し移動をしていただいたところでございます。

避難所の開設情報につきましては、テレビ、ラジオ等の情報、防災行政無線、町のホームページ、町のメール、LINE及びSNSの活用など、できる限り多くの方法をもって周知を図っているところでございます。正しい情報をしっかりとキャッチしていただけるよう、引き続きこちらの方も周知してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。総合体育館の方に避難者が行っていましたので、またその人とお話をして、こういうことだよということをお話したいと思います。

次に、台風6号で、竹鳩橋に流木が引っかかったままの状態になっていますけど、そのままにしておくとなかなか橋が傷つくのではないかと。どのような対応をしているのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。台風6号では、小丸川河川水位の上昇によりまして竹鳩橋に流木がかかっておりますが、台風シーズンが終わりました渇水期に、橋に影響がある部分につきましては撤去したいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。台風6号では、大きな災害はなかったと、今聞きましたけど、8月17日深夜から8月18日早朝にかけて、大雨については坂本地区で民地内の崖崩れが2か所あったと思います。その際の土砂撤去などの対応はどのようになるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。私有地で崖崩れが発生した場合は、原則といたしましては、土地所有者もしくは占有者が対応するものでございます。

今回の坂本地区民地内の崖崩れにつきましては、崖崩れ発生後、消防団が現地へ赴き、重機が使用できない箇所があることを確認しております。土砂の撤去につきましては、原則として土地所有者等が行う必要がありますが、今回は安全面を考慮した上で、地区の方や消防団が協力し土砂の撤去をしたところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。今回、坂本地区の2か所の崖崩れがあり、土地所有者から電話がありまして、1か所は重機で土砂の撤去ができると思ったので、土砂の撤去を行いました。

しかし、もう1つのところは重機が入ることもできず、地区の人20名、消防団15名が、人力で1日をかけて土砂の撤去をボランティアで行いました。

今後、豪雨災害が多くなってくると思います。また、民地での崖崩れが多くなってくると思います。土地所有者が対応することになっているとのことですが、町からの支援が必要である場合もあると思いますので、このことについて検討していただきたいと思います。

次に、町内のボランティア活動について、蚊口浜クリーン作戦のボランティアについてお伺いします。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。高鍋町観光協会が主催をされております高鍋クリーン活動についてのお尋ねと存じます。

こちらは多くのボランティアの方の御協力の下、毎年7月中旬に蚊口浜の清掃を実施されていらっしゃると思います。この活動は平成22年に始まりまして、14年目を迎えました今年度は54団体約2,000人の参加をいただいたと伺っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。堀の内のボランティアについてお伺いします。鳴野浜ですね、すみません。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。鳴野浜の清掃ボランティアについては、高鍋町社会福祉協議会が主催し、宮崎県ボランティア連絡協議会の県下一斉ボランティアの日に合わせて実施しております。

令和5年度は、8月27日日曜日に実施され、約80名の参加があったと伺っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。鳴野浜の清掃につきまして、地域政策課の関係部分についてお答えをいたします。

染ヶ岡、家床、持田、持田団地、正祐寺、鳴野の以上の6地区の公民館などで構成をされております高鍋町持田地域まちづくり協議会が主催をされ、毎年10月頃に鳴野浜のボランティア清掃を実施されております。

この活動は、平成21年からのスタートで、今年で15年目を迎え、毎回30名から50名程度の参加をいただいていると伺っております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。次に、堀の内のボランティアをちょっと。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。堀の内海岸についてです。堀の内海岸について、福祉課が担当しているわけではないんですけれども、社協のほうでいろいろボランティアセンターを持っていまして、そういった関わりもあるということで、福祉課のほうから答

弁させていただきますが、堀の内浜については詳細については把握していないんですけれども、アカウミガメの関係だとかで有志の方が少人数で海岸の清掃をされているというふうに伺っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。ボランティアの人数が、蚊口の浜が2,000人、鳴野浜が30から50、堀の内は有志の方ということで、高鍋町内にある浜なのですが、蚊口の浜クリーン作戦の2,000人を分散して、高鍋町日向灘クリーン作戦に変更できないのか。町長、答弁願います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 申し訳ございません。蚊口の浜は、一応、観光協会が今主催となっておりますけど、長い歴史と蚊口地区の清掃がずっと続いてあのような形になってます。この鳴野浜と、議員のおっしゃるようなところも、今後、検討しながら多くの人、ボランティアが集まるような、そういう形ができないものかと検討してみたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。持田古墳及びその他の古墳のボランティアについてお伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。持田古墳群の草刈り作業については、古墳を守る会を中心として年2回実施していただいております。

今年度は、6月11日日曜日に1回目を実施しており、古墳を守る会会員、坂本地区、鬼ヶ久保地区、家床地区等の、地元住民有志、一般ボランティア、社会教育課職員並びに高鍋町役場職員有志、合計67名の参加がございました。

また、第2回の草刈りを10月22日日曜日に予定しております。

持田古墳群以外の古墳につきましては、古墳を守る会から古墳が区内にある11の自治公民館に古墳の草刈りを依頼しており、各自治公民館が年2回か3回、草刈りを実施していただいております。

持田古墳群が85基、持田古墳群以外が65基、合わせて150基の古墳は、古墳を守る会を始めとします多くの方々の御協力により、守り継がれていると認識しております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。今の中で、その他の古墳は11地区あるそうですが、その地区名を教えてください。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。古墳を守る会が古墳の草刈りを依頼して

おります自治公民館名を申し上げます。坂本、鬼ヶ久保、蚊口上、蚊口下、上永谷、水谷原、毛作、羽根田、青木、正祐寺、鳴野、以上11地区自治公民館でございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。舞鶴公園のボランティアについてお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。舞鶴公園につきましては、ボランティアでいくつかの団体が清掃していただいていることにつきましては承知しておりますが、団体の数などについては把握しておりません。

以前は、清掃後の落ち葉や草などの回収依頼等がございましたが、近年はボランティアによる清掃活動が少なくなっているように思われます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。舞鶴公園は、ボランティアをする団体が少なくなっている状態であります。ボランティアをする団体を把握しているのか。また、これからどう対応していくのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。ボランティアでやっていただく場合、申請制度でございませぬので、把握するのはなかなか難しい部分がございますが、舞鶴公園は町内外から訪れる観光施設としても重要な公園でありますので、今後適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。ボランティア団体の数は、しっかりと把握しておいてください。ほかにも1団体があるみたいです。

私たちの団体は、2か月に1回、舞鶴公園の清掃をしております。約30年継続してボランティアを行っております。

今回も、台風6号の後で正面階段の下に枯葉がたまっていました。片付けが終わった後、会員に車椅子の人が来られ、清掃していただきましてありがとうございますとの言葉がかけられたそうです。

舞鶴公園は、高鍋町では大事な公園です。何年か前に、職員も団体と一緒に清掃活動をやっておりました。途中でやめています。ボランティアは、途中でやめないで継続してやっていただきたいと思います。

次に、秋月墓地のボランティアについてお伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（岩佐 康司君） 社会教育課長。秋月墓地の清掃ボランティアにつきましては、年1回、役場職員にボランティアの要請をし、実施しております。

今年度は、7月16日日曜日午前6時から約1時間、役場職員45名に参加していただき、墓の周り、階段、側溝等を掃除しております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。町内ボランティア活動について、蚊口の浜クリーン作戦、鳴野の浜、堀の内の浜、持田古墳、その他の古墳、舞鶴公園、秋月墓地のボランティアは、町の職員は無償か有償なのか。町長、答弁願います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町職員が無償で、ボランティアでかかっているというふうなことでございます。

また、先ほどの答弁で、今日、本日、宮崎県の住友グループの皆さん、宮泉会が秋月墓地は清掃に来ておられました。御報告しておきます。

また、昨日の日高議員の御質問であった道路の草刈りも併せて、様々な部分で高齢化、いろんな組織が人数が減ったり、今までのボランティア活動が減ってきているのは確かなことでございます。また、機械を購入しての草刈り等の御意見もございました。

いろいろと見直しながら、町の美化、あるいはそういうボランティア活動がどこか1か所に偏ることもないように、バランスよく町全体がきれいになるようにしていかなければならないと思いました。

特に、今日は住友グループの皆さん、年に2回おいでですけれども、いろんな御意見を賜って、やるべきことがたくさんあるなと思った次第でございます。ありがとうございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。職員も、土曜、日曜、祭日には、積極的な無償のボランティアに参加していただきたいと思えます。

次に、道路整備について、令和4年5月23日付で樋渡公民館長より要望書が提出されていると思えますが、その要望4点についてお伺いします。

権現前・茂広毛線の拡幅について。モナコパチンコ南側駐車場のカーブミラーのある道路から東側までの約140メートル近くの一車線道路です。交通量が多くなると、車両が離合するために、無断で開いた空き地を利用している状況が続いております。

また、排水路が必要です。現在、パチンコエーワンリンク、児湯青果市場、二棟のアパート、樋渡地区の住民等の多くの方がこの道路を利用しています。将来を考え、二車線の道路整備と排水路の設置が必要だと考えますが、その対策についてお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。町道権現前・茂広毛線につきましては、消防第2部から青果市場までの延長685メートルの道路でございますが、半分以上、ほとんどが整備済みでございますが、議員のおっしゃる140メートルにつきましては、宅地等がございまして保障も出てきます。事業化には、緊急性や費用対効果等を考慮しながら、今後計画していく必要があると考えております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。用地取得を、現在は賛成してもらっている土地所有者が多いので、早めの設計をお願いしてもらいたいと思います。

次に、権現前・茂広毛線の水溜りの補修について。コスモス高鍋店の北側の道路に排水側溝があります。側溝の横がへこんでいるため、雨の日はすぐ水が溜り、車両が離合するときに水が跳ね返ったりしますので、アスファルトの整備をしていただきたいと思います。そのことについてお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。今、おっしゃられた箇所につきましては、去年の地区の要望でも出ておりました。去年、現場を確認しております。今年度の予算で、舗装補修を行う予定としていただいております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。樋渡（1）線の道路整備についてお伺いします。東側に70メートルの道路があります。道路には、いろんなところで穴が開いて、水溜りができています。アスファルトの整備をしていただきたいと思います。そのことについてお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。路線全てのアスファルト舗装を行うというには相当な事業費がかかりますので、当面は穴の開いている箇所など、危険な箇所の部分対応で対応していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。菖蒲池東南・樋渡線の側溝の蓋の取り付けについてお伺いします。排水口約20センチの蓋がないので、蓋の設置をしてくださいという要望があったので、そのことについて伺います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。今の場所につきましても、以前からの要望があった場所でございます。現在、他の工事箇所でも側溝の蓋が発生する予定でございます。その側溝蓋を利用して設置する予定としておるところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。答弁ありがとうございました。

以上で、質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、この後、本日一般質問をされた議員の皆様は、議会だより用の写真を撮影しますので、演壇付近にお集まりください。お疲れさまでした。

午後 1 時43分散会
